

南那須地区斎場をご利用される方へ（お願い）

南那須地区広域行政事務組合
斎 場 (TEL 0287-96-3689)

■ 用意するもの

- 火葬許可証・斎場使用許可証（当日、斎場受付に提出してください）
- 斎場使用料（裏面使用料一覧のとおりです）
- ~~○茶葉（急須と湯呑みは備え付けてあります）~~
- ごみ袋（持ち帰り用）

■ 副葬品について

- 火葬の際、棺の中に納められた副葬品が原因で、ご遺骨が損傷してしまうことや変色してしまうことがあります。また、有害物質の発生や火葬炉の故障の原因となる可能性もありますので、次のような副葬品は棺の中にお納めにならないようご協力をお願いします。

品 目	具 体 例
ビニール・プラスチック製品	バック、靴、おもちゃ、ゴルフボール、人形など
化学合成繊維・カーボン製品	衣類、寝具、ぬいぐるみ、ゴルフクラブ、釣竿、テニスラケットなど
ガラス・金属・貴金属製品	ピン類、食器、眼鏡、携帯電話、CDプレーヤー、硬貨、金、銀、プラチナなど
爆発する恐れのあるもの	スプレー缶、缶飲料、ガスライター、電池など
燃えにくいもの	書籍、革製品、果物、ドライアイスなど

- 心臓にペースメーカーを使用している場合は、必ず斎場職員にお知らせください。
- 遺体の義歯・指輪等の金属類は、火葬の際、バーナーの高熱で溶けてしまい收拾できませんので、あらかじめご了承ください。
- 愛用品や思い出の品（眼鏡、義歯、指輪など）は、収骨の際にご遺骨と一緒に骨壺に納めることも可能ですので、斎場職員にお申し出ください。

■ 待合室について

※ 令和3年12月1日～施設内の食事（お菓子含む）は可能となりました。

- お弁当などの軽食やお菓子の持ち込みは可能ですが、お膳等を用意されてのお食事や、会食を伴う行事（忌中払いや精進落とし等）は他のご葬家の迷惑になりますので、ご遠慮ください。
- 飲み物については、人への飲み物をつぐ行為を避けるため、個別のペットボトル飲料などにしてください。
- 飲酒については、当面の間 禁止させていただきます。
- 持ち込んだ飲食物等の残品やごみ等は、お持ち帰りください。
- ~~○備え付けの茶器類は、使用後必ず洗って所定の場所に戻してください。~~

○使用後の清掃は、畳は備え付けのモップ・箒を、床は掃除機をご利用ください。

■ その他

○予約を行う際は、事前に施主や住職等の予定を確認のうえ予約を行ってください。(※1件の火葬に対して複数の予約を行うことは禁止しております)

○館内は禁煙となっております。タバコを吸われる方は、屋外喫煙所をご利用ください。

○当斎場は公営によるものです。心付け等は一切ご遠慮申し上げます。

■ 使用料一覧

種 別	使用者又は死亡者が那須烏山市及び 那珂川町に住所を有している場合	左記以外
一 般	10,000円	50,000円
改 葬	10,000円	40,000円
胎 児	5,000円	20,000円
身体の一部	5,000円	20,000円

■ 館内案内図

